

総務政策常任委員会会議録

平成23年 5 月26日

場 所 第2委員会室

平成23年 5月26日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○県民政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・口蹄疫復興宝くじの発売について
- ・霧島山（新燃岳）噴火の経過と被災状況等について
- ・「みやざき感謝プロジェクト」の取組状況について
- ・「みやざき県防災の日フェア」について
- ・県総合計画アクションプランの策定状況について
- ・平成23年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について
- ・「宮崎県中山間地域振興計画（仮称）」の策定について
- ・第16回宮崎国際音楽祭について

出席委員（8人）

委員	長	山下	博三
副委員	長	右松	隆央
委員		外山	三博
委員		星原	透
委員		宮原	義久
委員		西村	賢
委員		鳥飼	謙二
委員		前屋敷	恵美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	渡邊	亮一
県民政策部次長	緒方	哲
（政策担当）		
県民政策部次長	城野	豊隆
（県民生活担当）		
部参事兼総合政策課長	茂	雄二
秘書広報課長	甲斐	正文
統計調査課長	大野	保郎
総合交通課長	中田	哲朗
中山間・地域政策課長	福田	直
生活・協働・男女参画課長	大脇	泰弘
文化文教・国際課長	日高	正憲
人権同和対策課長	吉田	正彦
情報政策課長	長倉	芳照
広報企画監	松岡	弘高
交通・地域安全対策監	柳田	勇

総務部

総務部長	稲用	博美
総務部次長	堀野	誠
（総務・職員担当）		
県参事兼総務部次長	岡田	英治
（財務・市町村担当）		
危機管理局長	甲斐	睦教
総務課長	柳田	俊治
部参事兼人事課長	桑山	秀彦
部参事兼行政経営課長	大坪	篤史
財政課長	日隈	俊郎
税務課長	吉本	佳玄
市町村課長	鈴木	一郎
総務事務センター課長	花坂	政文
危機管理課長	金井	嘉郁
消防保安課長	山之内	点

会計管理局

会計管理者 豊島美敏
会計管理局次長 坂本義広
会計課長 川野直記

人事委員会事務局

事務局長 四本孝
総務課長 川越道郎
職員課長 梅原裕二

監査事務局

事務局長 渋谷弘二
監査第一課長 道久奉三
監査第二課長 山口博久

議会事務局

事務局長 日高勝弘
事務局次長 成合修
総務課長 山之内稔
議事課長 武田宗仁
政策調査課長 福嶋幸徳

事務局職員出席者

総務課主幹 馬場輝夫
議事課主査 花畑修一

○山下委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおり

でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、先般の委員長会議において、常任委員会の審査の進め方について協議がなされましたので、その内容をお知らせいたします。

これまでは、議案、報告事項等の説明がすべて終了した後、質疑を行ってきたところですが、今後は、議案、報告事項、その他報告事項、その他に区切ってそれぞれ説明を受けた後、質疑を行うこととなりました。6月定例会からそのように行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました、都城市選出の山下博三でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

本県におきましては、昨年、口蹄疫、鳥インフルエンザ、そして新燃岳の噴火と大変な被害

に見舞われたところであります。まさしく今年度、その復興に向けて大きな試練の年かと思っておりますが、一致団結して取り組んでいただきますよう、まずもってお願いを申し上げておきたいと思っております。

それから一昨日、私どもも東日本の震災の状況を視察してまいりました。本当に想定外の想定外であります。長い距離の海岸線を控えている本県であります。まさしく防災対策、待ったなしであります。お互いに議論して、いい防災対策ができますように、まずもってお願い申し上げておきたいと、そのように思っております。

それでは、座らせていただきます。

次に、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

まず、私の隣が、宮崎市選出の右松副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日向市選出の西村委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の花畑主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○稲用総務部長 総務部長の稲用でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま山下委員長から委員の皆様の御紹介

をいただきました。どうもありがとうございます。

説明に入ります前に、御報告、おわびを申し上げます。

既に報道されておりますが、去る5月20日に、西諸県農林振興局の職員が県迷惑防止条例違反容疑で逮捕されました。職員の服務規律の保持ということにつきましては、日ごろから指導徹底しておったわけですけれども、このような事件が起こったということ、まことに遺憾でありまして、申しわけなく、心からおわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

当該職員につきましては、今、警察で取り調べ中ということですが、県といたしましても今後、この容疑事実を確認いたしまして厳正に対処いたしますとともに、職員の服務規律につきましては一層の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、1点、お礼を申し上げたいと思っております。5月22日に、高原町を中心にしまして県の総合防災訓練を実施いたしました。多数の機関、多くの県民の方に参加をいただきまして、計画どおり終えることができました。外山議長、山下委員長、星原委員、前屋敷委員にもこの訓練に参加いただきまして、心からお礼申し上げます。

委員長のごあいさつにもありましたように、本県、昨年、口蹄疫を初めさまざまな危機といひましようか災害に直面をしております。また、東日本大震災の影響というものがありまして、本県の行財政の状況というのは非常に厳しいものがあると思っております。そういう中ではありますが、我々職員一同、一致団結して精いっぱい頑張っている所存でありますので、どうぞ御指導、御鞭撻をお願いしたいと思います。

では、総務部の幹部職員の紹介をさせていただきます。座りまして紹介させていただきます。

お手元の委員会資料をお開きいただきたいと思ひます。1ページでございます。

初めに、総務・職員担当次長の堀野でございます。

県参事兼財務・市町村担当次長の岡田でございます。

危機管理局長の甲斐でございます。

総務課長の柳田でございます。

部参事兼人事課長の桑山でございます。

部参事兼行政経営課長の大坪でございます。

財政課長の日隈でございます。

税務課長の吉本でございます。

市町村課長の鈴木でございます。

総務事務センター課長の花坂でございます。

危機管理課長の金井でございます。

消防保安課長の山之内でございます。

最後に、議会担当としまして、総務課主幹の山口でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、総務部の所管業務の概要等について説明をいたします。

資料の3ページをごらんいただきたいと思ひます。初めに、総務部の組織についてであります。本庁が9課、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所属となっております。

本庁及び出先機関の課、担当の構成につきましては、次の4ページから5ページに記載をしておるところであります。

ここで、大変申しわけございませぬが、委員会資料の訂正をお願いしたいと思ひます。4ページの下から3段目に「市町村課長」というところがありますが、その一番右のほうに各担当を

書いてございます。「行政担当」の次に「財政担当」と書いてございますが、正確には「財政・地方債担当」でございます。まことに申しわけありません。訂正をお願いいたします。

次に、6ページをごらんいただきたいと思ひます。総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の下、欄外にありますように、本庁が233名、出先機関が320名、合わせまして553名の職員で、ここに記載しております分掌事務を行っております。

次に、7ページです。総務部の歳入歳出予算についてであります。平成23年度の歳入予算総額は、上の表の一番下、合計欄にありますように3,552億6,975万7,000円、歳出予算総額は、下の表の一番下、合計欄にありますように1,355億4,208万2,000円となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、8ページから33ページにかけて記載をしておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

次に、その他の報告事項でございますが、資料の最後のページ、34ページでございます。まず、本日御報告いたしますのは、ここに記載をしております、口蹄疫復興宝くじの発売についてが一点と、別冊で資料をお手元に配付させていただいております。一点が、霧島山（新燃岳）噴火の経過と被災状況等について、もう一点が、5ページからになります「みやざき感謝プロジェクト」の取組状況について、次に、9ページからになります「みやざき県防災の日フェア」について、この4件について御報告をいたしますが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○日隈財政課長 財政課でございますが、委員会資料の最後のページの34ページをお開きください。口蹄疫復興宝くじの発売について御報告させていただきます。

昨年の口蹄疫発生以来これまで、財政面では多額の支出を余儀なくされてきました。「口蹄疫復興宝くじ」の発売について、従前から議会からも御意見をいただいております、検討を重ねてまいりましたが、今回、全国自治宝くじ事務協議会のほうで議決を得ましたので、委員会のほうに御報告させていただきます。

資料にありますとおり、まず発売主体でございますけれども、本県での口蹄疫発生に伴いまして、影響を受けたのは本県だけではなくということもございまして、宮崎県を初め、隣県の鹿児島県、熊本県、大分県、合計4県になりますけれども、4県による共同発売という形をとらせていただいております。

次に、発売理由に書いてございますけれども、収益金については、いずれも口蹄疫被害の復興支援に係る財源に充てることとしております。

3番目の発売額についてであります。口蹄疫被害の復興支援に係る分ということになりますので、全国自治宝くじ協議会で新たに創設された復興宝くじの制度が上限50億円ということでしたので、総額50億円といたしております。そのうち宮崎県の持ち寄り分、いわゆる持ち分が36億円ということで、シェア、率としては72%ということになります。それぞれ記載しておりますけれども、この率を基準として各県へ収益金が分配されるということになります。

4番目の発売区域でございますが、各都道府県及び政令指定都市66団体からの市場提供、いわゆる各県の売り場をお借りして、本年10月15

～25日の11日間、4県が全国で発売することになります。

なお、6その他に記載しておりますけれども、各都道府県、政令指定都市で構成します、先ほど申し上げました全国自治宝くじ事務協議会の5月20日の会議において、66団体すべての会員の賛同を得て議決されましたことから、今回、御報告させていただいているところであります。今後は、総務大臣の発売許可をいただくための申請等具体的な事務手続を進めていくこととしておりまして、当せん金の額、あるいは当せん本数といった詳細につきましては、これからの調整ということでございます。

説明は以上であります。どうぞよろしく願います。

○金井危機管理課長 危機管理課から報告させていただきます。

お手元の別冊資料をごらんください。私からは、1点目が霧島山（新燃岳）噴火の経過と被災状況等について、2点目が「みやざき感謝プロジェクト」の取組状況について、3点目が「みやざき県防災の日フェア」について、以上3点について報告させていただきます。

まず、霧島山（新燃岳）噴火の経過と被災状況等についてであります。

1ページをごらんください。新燃岳は、昨年の3月にごく小規模な噴火が発生して以来、昨年の5月6日から噴火警戒レベルを2「火口周辺規制」にして、警戒していたところでございますが、本年の1月26日にごく小規模な噴火が発生した後、同日、中規模噴火が発生しましたことから、警戒レベルが3「入山規制」に引き上げられております。また、新燃岳は、翌日の27日に1回目の爆発的噴火が発生し、300年ぶりのマグマ噴火が記録され、その後、継続的に爆発

的噴火を繰り返し、3月1日までに13回の爆発的噴火を記録しております。

噴火による被害につきましては、空震や大量の降灰によるものですが、人的被害につきましては、噴火による直接的な被害は発生していないものの、降灰を除去中にはしご、屋根などからの転落により42人のけがが報告されております。建物の被害につきましても、直接発生はありませんが、空震、噴石により自動車のガラスの破損、太陽光パネルの破損など合計730件の報告がっております。

噴火は、4月18日の噴火を最後に、現在まで特異な噴火活動は見られておりませんが、5月17日の気象台観測情報によれば、火口周辺警報、噴火警戒レベル3「入山規制」が継続しており、防災上の警戒事項としましては、新燃岳火口からおおむね3キロメートルの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に警戒が必要であること。風下側では、降灰及び遠方でも風に流されて降る小さな噴石に注意が必要であること。これまでの噴火では、風に流されて直径4センチメートル程度の小さな噴石が新燃岳火口から約10キロを超えて降っていること。また、爆発的噴火に伴います大きな空震に注意が必要であり、噴火警報など霧島山上空の風情報に注意が必要であること。降雨時には泥流や土石流に警戒が必要であることなどと、継続した警戒を促しております。中でも本年は5月24日に梅雨入りしておりますことから、今後、長期間にわたって土石流に対する嚴重な警戒が必要であります。

3ページ、4ページをごらんください。土石流に対しましては、国及び県において、雨量計、監視カメラ、センサーを設置し観測体制を強化するとともに、警戒を要する都城市、高原町で

は、国土交通省において定めました雨量基準に従いまして、時間雨量15ミリを基準として溪流ごとの土石流避難基準を定めるとともに、警戒ポイントの監視体制の強化し、安全な避難への準備体制を確立しているところであります。

2つ目の報告事項であります、「みやざき感謝プロジェクト」の取組状況について報告いたします。

5ページをごらんください。昨年の口蹄疫以来、高病原性鳥インフルエンザや新燃岳噴火などの災害に対しまして、東日本を含む全国の方々から温かい御支援をいただいていることに対する厚い感謝の気持ちを抱きつつ、今回の大震災の被災者の方々に少しでも恩返しをするため、県として支援活動を「みやざき感謝プロジェクト」という統一したネーミングで展開しております。同時に、県内の市町村、企業、団体、県民の皆様への取り組みについても、極力このネーミングを活用していただくことで、県民の総力を挙げて一体となって支援する機運を醸成したいと考えております。

最近の主な取り組みとしましては、①の「宮崎の思いと力を結集する日」。震災から1カ月後に当たります4月11日を「宮崎の思いと力を結集する日」と位置づけるとともに、その日から中長期的な支援を継続していくために、県独自の支援基金を設立する予定であります。その財源の一部とするために、県内の企業・団体、県民の皆様からの寄附を4月11日から受け付けを開始したところであります。なお、5月23日現在、65件、約6,100万円の申し出をいただいているところでもあります。

そのほか、宮崎県・市町村連絡推進会議におきまして県知事と市町村長との意見交換の開催をしたり、宮城県山元町への県産スイートピー、

県産杉材学童机等の提供、「宮宮コンビ」による宮城県等への支援など展開しているところであります。

具体的には、人的支援としましては、医療・救護、消防・救出・救助、避難所運営の支援、児童福祉、心のケアなどにつきまして、県及び各市町村の職員を派遣しているところでありますが、今後もこの派遣は継続する必要があるほか、今後は、行政専門職によります長期的な派遣も想定されているところであります。

物的支援につきましては、義援金の募集、県・市町村・日赤の備蓄物資の提供、企業、県民の皆様からの義援物資の受け入れ・提供に努めてまいったところであります。

被災者の受け入れ及び生活支援につきまして、公営住宅への受け入れにつきまして、5月23日現在、相談件数122件、うち20件、67名が公営住宅に入居しておるところでございます。そのほか、生活必需品の提供、被災した児童生徒への受け入れの支援などを行っているほか、中長期的な避難に対する受け入れ環境の整備のための総合的な支援方策の検討を行っているところであります。

3つ目の報告事項であります、「みやぎき県防災の日フェア」について報告いたします。

県では、毎年5月の第4日曜日を「防災の日」として総合防災訓練を実施しているところでありますが、「防災の日」に付随しまして、県民の防災意識の啓発のために、官民一体となった実行委員会、宮崎県防災の日フェア実行委員会を設立いたしまして、昨年から実施しているところであります。ことしは5月28日、29日の2日間に、延岡市市民協働まちづくりセンターにおきまして、「体験・体感して災害に備えよう！みやぎき県防災の日フェア in のべおか」と称し

まして、関係機関・団体の協力を得ながら開催することとしております。内容は、体験・体感を基本としまして、「知事・市長と語ろう！みやぎき防災座談会」、「救急救命・AED体験講座」、防災マップ体験講座のほか、各種スタンプラリーを計画しているところであります。多くの県民の皆様の参加をお願いしているところであります。

私からの報告は以上であります。

○山下委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○宮原委員 2点だけ。口蹄疫復興宝くじ発売ということで、50億円が上限ということで発売されるということのようなんですが、過去にも発売された経緯があると思うんですが、実際の収益というのはどの程度になるのでしょうか。今後のことだと思えますけれども、別のところの前例で。

○日隈財政課長 過去は、復興宝くじ自体制度がございません。過去、単独くじを発売したのは阪神・淡路大震災と新潟県中越大震災の2例だけであります。いずれも道路であるとか河川、港湾、病院、そういった社会資本、いわゆるインフラが崩壊した場合にのみ宝くじ発行ということになっていたんですけれども、今回は、正直申し上げて、本県はどこも壊れていない、経済が壊れたというようなことでありますので、かなりこの制度をつくるのには苦勞しました。何とか御理解いただいて「復興宝くじ」という制度をつくったんですけれども、一応これも一つの定義がありまして、特別立法が制定されるなどというような状態に陥った場合に復興宝くじという規定を設けていただいて、それにひっかける形で本県の口蹄疫復興宝くじということで、何とか認めていただいたというような経緯

です。正直申し上げて、昨年年末までに、意向調査もしましたけれども、66団体全員丸がそろわない限り全国で発売できません。丸はそろいませんでした。そういったのを克服して何とかという形になっております。

それで、収益の関係ですけれども、収益率が40%前後ということになります。仮に50億円すべて完売した場合で計算すると、単純に言うと20億円になります。これを先ほど御説明した4県のシェアで割りますと、最大で本県には14億円ということになります。ただ、売上率のことを消費率と言うんですけれども、最近景気の低迷もございますので、消費率70~80%を掛けた金額になるのではないかと考えております。しかしながら、本県で発売分は完売を目指していかんといかんだらうというふうに考えております。以上です。

○宮原委員 次に、新燃岳のほうで、被害のところで、人的被害ということで42名の方が負傷されたようです。灰の除去作業中に屋根やはしごから転落したものであるということですが、灰の除去以外で人的被害があったということはなかったということでしょうか。

○金井危機管理課長 各市町村から報告を受けておりますけれども、はしご、屋根からの転落以外については全く報告を受けておりません。

○前屋敷委員 防災の関係で今、御報告もいただいたり、この間防災訓練もあったんですけど、やはり、東日本の震災を目の当たりにして、宮崎県の皆さん方も今後の防災対策はどうあるべきだろうかということに非常に関心が強いと思うんです。県と各自自治体との関係もいろいろあるんでしょうが、今後の取り組みといたしますか、防災、津波の対策であるとか、そういった方向性というのは、県としては今後、進め方として

大卒どういうふうにご覧いただけるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○金井危機管理課長 防災全般に関しまして、広過ぎるものですから申し上げる時間もないんですけれども。ただ、地震、津波に関しましては、東南海・南海地震並びに日向灘地震が直近の問題でございますので、これらに対する想定の見直しが必要ではないかということ、県民の皆様からかなり広く承っております。それに学識経験者の大学の先生からも承っております。県としましても7月ぐらいには学識経験者によります地震専門部会を開きまして、今後の宮崎県の防災計画のあり方並びに被害想定のあるあり方等々を検討していきたいと思っております。

しかし、東南海・南海地震につきましては国の防災計画が基本になります。特に中部、四国、近畿等々の広範囲に広がるものですから、国の中央防災会議の結果を受けまして詳細に対応することになってくると思っておりますので、多少時間がかかると思っております。ただ、その前には、避難のあり方等詳細な部分について、市町村と検討していきたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 先ほど宮原委員の言われたことで、これでいきますと7~8割売れるだろうとすると、8割として40億円、72%ですから28億円ということになるようなんですが、結局いろんな経費もかかると思うんです。仮にそういう数字だとしたら、どの程度県の歳入になるのかどうか。

○日隈財政課長 大まかに宝くじ制度を申し上げますと、当せん金としてお支払いするのが大体45~46%になります。それからいろんな手数料、多くはみずほ銀行が受託しているわけですが、みずほ銀行、あるいは広告宣伝費等々

でかかるのがおおむね14%と言われております。差し引きで発売団体が収益としてもらうのが、先ほど御説明した40%ぐらいということになります。ですから、50億円完売できれば、その40%である20億円が4県のほうに入ってくるということになります。ただ、先ほど申し上げたのは、完売ではなからうということで、恐らく7～8割の売り上げになると、収益もその7～8割ということになるのかなということであり、そのうちで本県が72%ぐらいということですので、完売の場合で20億の7掛け、14億ぐらいの7～8割消化であれば、10億少々ということになるかと思えます。しかしながら、できるだけ売り上げを伸ばしていきたいということで、いろんなことは考えていきたいというふうに考えているところです。

○鳥飼委員 例年、全国自治宝くじというのをやっていますよね。去年何件あったかわからないんですけども、それで県の歳入をされる分、大体どのくらいですか。

○日隈財政課長 本県に入ってくる分として32億9,000万円ほど当初予算に計上させていただいております。これは、昨年の11月議会で、23年度分の本県発売額の上限額ということで106億6,000万円議決いただきました。これでもし全部完売できれば、先ほどと同じなんですけど、40億円ぐらいになるかと思えます。しかしながら、消費率と申し上げました売上率等々を勘案しまして、33億円ぐらいの予算計上させていただいております。

○鳥飼委員 そうすると、皮算用じゃないですけども、今年度は40億ちょっとぐらい見込んでもいいということですか。

○日隈財政課長 総額としては、鳥飼委員のおっしゃるとおりになるかと思えます。ただ、こ

の10億少々のお金については、特化して、口蹄疫の復興の財源として目に見える形で議会のほうに補正予算なりお願いしていきたいと考えております。

○鳥飼委員 もう一つですが、職員数のことで、本庁に233、出先に320、計553名というふうに出てたんですけど、兼務の人がいますよね。名前だけという語弊がありますけれども、月1回ぐらい会議に出てもらえばいいよというような兼務のやり方とか、保健所長で——ことしあっているかどうかわからないんですけども、3日は都城市で2日は小林市とか、そんな兼務の形態もあるようなんです。カウントする場合にはどういうふうなカウントの仕方になるんでしょうか。

○桑山人事課長 兼務の場合には、基本的には本務、いわゆる配置がえをしたときのA所属を命ずると、そして〇〇兼務を命ずるという発令をします。どこどこに配置がえすると言われたところを本務、そこを原則としております。あとはカウントする場所を勤務実態に合わせて行う場合もあるかと思えます。

○鳥飼委員 職員録に両方載っていますからなかなかわかりにくいなという感じがするんですけど、通常、兼何とかというのが兼務先ということで、原則としては「兼」としてあるのが本務ではない兼務の書き方というふうに読めばいいですか。職員録が手元がないんですけども。

○桑山人事課長 職員録の表記上は、例えば「兼都城保健所」と書いてあった場合には、都城保健所が本務ではなくて兼務先という表現になっております。そして「都城保健所兼」と書いてある場合には逆の意味でございます。

○鳥飼委員 例えば、都城保健所のところに鳥飼謙二とありまして「兼」と書いてあったら、

本務は別のところにあるという読み方をすればいいということですね。

○桑山人事課長 はい、おっしゃるとおりで、〇〇兼というのが書いてありましたら、そこが本務ということになります。

○鳥飼委員 広域検査課は、今は都城、宮崎、延岡だけだったと思うんですけど、あとはみんな兼務ということになるわけですね。そういう記載が、例えば日南保健所に私の名前が載っていれば、検査課のところは当然兼務ですから、本務はこっちにあるということで、兼何とかと書いてある、そんなふうに読めばいい。具体的には課長から直接お聞きをします。

もう一つ、先ほど申し上げた保健所長の場合、ことしは該当するかどうかかわからないんですけども、3日と2日というふうな担当の仕方をしておられたこともあります。そういう場合は両方とも本務というところでカウントするんですか。

○桑山人事課長 例えば、延岡保健所長が高千穂保健所長を兼務するといった実例がございました。その場合には、延岡を本務として、高千穂に延岡よりも少ない日数で勤務するという状態でございますので、延岡のほうでその保健所長はカウントするということをやっておりました。勤務日数等も勘案しながら本務先数値のカウントはやっていくことになると思います。

○星原委員 危機管理課ではまとめられていないから書いていないのかもしれませんが、ここに新燃岳の経過と被災状況が書いてあるんですけど、県内の被害を受けた額、ここでは出てこないのかもわかりません。それぞれの担当部課で違うかもしれませんが、総務部なので把握されていると思っているんです。これまでどれぐらいの被害額が出ていて、それに対して県から

どれぐらいの援助といたしますか補助金、そういうものが出ているんですか出ていないんですか。

○金井危機管理課長 以前のときにもまとめ方が難しかったんですけども、農産物の被害、観光の被害、それぞれ被害の額的なところが難しいまとめ方があります。それについては各局においてまとめていただいているんですが、今回については集計を出していただいております。ただ、特に県土整備部につきましては、河川の補修とかにも予算を入れて体制をとらせていただいていますし、農産物につきましても体制をとらせておるんですが、うちのほうでは具体的にまとめていないのが現状でございます。必要であれば、別途各部から御連絡させていただきたいと思います。

○星原委員 もう一点、「みやざき感謝プロジェクト」の取り組み状況を説明いただきました。いろんな取り組みをなされているんですが、県のほうとしてはこれに対する予算的なものはどれぐらい組まれて、実際のいろんな出費状況、そういったのはわかるんですか。

○日隈財政課長 「みやざき感謝プロジェクト」だけではなくて、東日本震災対策については、6月議会での肉付け予算、いわゆる補正予算に盛り込む方向で、現在検討して詰めの段階であります。きょうは、まことに恐縮ですけども詳細は答弁できませんが、現在検討中であることと、4月以降これまで前倒しで実施してきている部分もあります。それは既定予算の中で対応しておりまして、形としては、先ほど申し上げました6月補正予算の中で明確にお示ししていきたいと考えております。申しわけありません。

○星原委員 それはそれでいいんですが、まだまだこれから、震災に遭われた方、あるいは原

発の状況等を見ると、全国でいろんな形で支援のプロジェクトみたいなものをやりながら、各県でいろいろ打ち出しているようなんですが、ここに出ているような項目以外にも、今後また新たな形で応援プロジェクトというか感謝プロジェクトみたいな感じで考えていこうという方向なんですか。

○日隈財政課長 この資料に書いてあるもの以外のメニューを、ふんだんにかはわかりませんけれども、ある程度検討しております。

○右松副委員長 危機管理課にお伺いしたいんですけれども、昨年、口蹄疫が発生をして未曾有の被害をこうむったわけですが、20日に口蹄疫からの復興プランを出されたと思います。防疫体制という観点から、感染源とか感染ルート、初動問題、いろいろ課題が出てきたわけですが、今後二度とこういったことが起きないように、感染源、感染ルートをひとつしっかりと県のほうで精査をしてもらって、その結果を出していただくのが今後につながっていくと思っているんですが、そういった進捗状況と、いつぐらいをめどに調査を完了していただけるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○金井危機管理課長 危機管理的な業務ではございますけれども、これにつきましては復興対策課が特化して対応しておりますので、私どもと切り離しまして口蹄疫復興対策課専従としてやっておりますので、別個の報告になろうかと思えます。御了解いただきたいと思えます。

○山下委員長 ほかありませんか。
なければ終わりたいと思えます。

それでは、以上をもって総務部を終わります。
ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時49分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました、都城市選出の山下博三でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

昨年から、口蹄疫、鳥インフル、そして新燃岳の噴火等未曾有の大被害となったところでありますが、ことしはこの復興に向けて全勢力を傾けて取り組んでいかなければならない年になったなど、その思いであります。

また、私どもも一昨日、東日本の震災の状況を視察してまいったんですが、まさしく想定外の想定外でありまして、これだけの長い海岸線を持った本県であるんですが、その防災対策についても早急な取り組みが必要かなど、そういう思いを強くいたしているところであります。

また、県民政策部におかれましては、今年度、アクションプランを発表されるということで、私どもも大変期待しているんですが、またいろいろ議会の場で議論させていただきますようお願い申し上げておきたいと、そのように思っております。

それでは、委員の皆様方を御紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の右松副委員長であります。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日向市選

出の西村委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

次に、書記を御紹介いたします。

正書記の花畑主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

次に、部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○渡邊県民政策部長 おはようございます。県民政策部の渡邊でございます。

県民政策部につきましては、全庁的な視点に立った政策立案や総合的な政策調整機能に加えて、県民生活に直結する施策を一体的、効果的に進める組織でございます。より質の高い県民生活の実現を図るため、職員一丸となりまして取り組んでまいる所存でありますので、委員の皆様のご御指導、御支援を賜りますようお願いいたします。

それでは、座って職員等の紹介をさせていただきます。

政策担当次長の緒方哲でございます。

県民生活担当次長の城野豊隆でございます。

部参事兼総合政策課長の茂雄二であります。

秘書広報課長の甲斐正文でございます。

統計調査課長の太田保郎であります。

総合交通課長の太田哲朗です。

中山間・地域政策課長の太田直でございます。

生活・協働・男女参画課長の太田泰弘でございます。

文化文教・国際課長の日高正憲でございます。

人権同和対策課長の吉田正彦でございます。

情報政策課長の長倉芳照でございます。

広報企画監の松岡弘高でございます。

交通・地域安全対策監の柳田勇でございます。

それから、県議会担当、総合政策課調整担当

主幹の内野浩一郎でございます。

以上でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、委員会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。県民政策部の組織一覧表を記載しているところでございます。まず、部の組織でございますが、本庁9課、出先4機関で構成してございまして、職員数は総計219名であります。

次に、5ページから7ページにかけまして本庁各課の所管業務を記載してございまして、こちらは後ほどごらんいただければと思ひてございまして。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。県民政策部の平成23年度一般会計当初予算額でございますが、一般会計の表の一番下、計の欄にありますとおり103億8,967万3,000円でありまして、その一番右の欄にありますように、昨年度当初予算と比較しまして91%、9%の減となっております。これは、平成23年度当初予算は人件費等の義務的経費や経常的経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成したことによるものでございます。しかしながら、経済・雇用対策経費など早急な対応を必要とする経費につきましては、県民の生活に影響を生じさせないよう予算に計上し、骨太な骨格予算としたところでございます。政策的な判断を要する経費は、いわゆる肉付け予算としまして、6月議会におきまして、さらなる新規事業を含め補正予算案を提案させていただくこととしておるところでございます。

また、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算につきましては、その下の表にありますように1億6,521万4,000円となりまして、昨年度と比較しますと299%、約3倍となったところでございます。これは、一般会計に資金を繰り出しま

して、環境森林部所管の住宅用太陽光発電システム等導入支援事業に1億5,000万円、環境保全の森林整備事業に1,500万円を充当するものでございます。

次に、11ページをごらんいただきたいと思っております。これは、平成23年度県民政策部の事業を、県の重点施策に関連するもの、それ以外の主な新規・重点事業について整理したものでございます。平成23年度の県の重点施策につきましては、知事の政策提案のもとに、「口蹄疫からの再生・復興」「経済・雇用対策」「長期的課題への対応」の3つを設定しておりますが、県民政策部では、経済・雇用対策として2事業、長期的課題への対応としまして12事業を計上したところでございます。

それから13ページから17ページにかけて、その他の新規・重点事業を所管課別に掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、その他の報告事項でございます。常任委員会の目次をごらんいただきたいと思っております。今回は、「県総合計画アクションプランの策定状況について」を初め合計4件の報告事項があります。詳細につきましては担当課長から説明いたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○茂総合政策課長 総合政策課でございます。県総合計画について御説明いたします。多少長くなりますけれども、御了承いただきたいと思っております。

本日は、委員会資料と、別添資料といたしまして資料1～4をお配りいたしております。委員会資料と資料1につきましてはアクションプランの概要版でございます。資料2はアクション

プランそのもの、そして資料3は総合計画審議会あるいは市町村からの御意見でございます。また、資料4は県民の皆様からお寄せいただきました御意見、それにつきましての対応や考え方をまとめたものでございます。本日は、委員会資料と資料2に基づきまして御説明いたしたいと思っております。

まず、委員会資料の19ページをごらんいただきたいと思っております。1の計画策定の趣旨でございますが、総合計画は大きく2つに分かれておりまして、1つ目が長期ビジョンでございます。これは2月議会で議決いただいたものでして、20年後を見据えたものでございます。その下のアクションプラン、これが2つ目でございますが、20年後を見据えた明日の宮崎の礎づくりを進めていくために、この4年間で何を目指し、どのように行動していくかを示すものでございます。こちらにつきましては6月議会で議案として提案させていただきたいと考えております。

これまで、審議会だけでなく、地域別の県民会議、あるいは市町村との意見交換、さらには県民の皆様のパブリックコメントなどさまざまな機会を通じまして多くの御意見、御提言をいただきました。その経過につきましては、その下の2に記載のとおりでございます。

このうち、県民の皆様からの意見募集につきましては、3に書いてございますとおり、4月28日から5月18日までの間行いまして、46名の方から120件の御意見をいただいたところでございます。本日は、総論と各論に分けましてポイントを御説明いたしますけれども、これまでいただきました多くの御意見の中から幾つかの御意見を随時補足する形で御説明をさしあげたいと考えております。詳しい資料につきましては後ほどごらんいただきたいと思っております。

それでは、分厚い資料になりますが、資料2宮崎県総合計画（案）に基づきまして御説明さしあげたいと思います。

開いていただきまして、1ページをお願いいたします。一番下、3の進行管理による着実な推進でございますけれども、工程表を策定いたしまして、毎年度、進捗状況を踏まえた見直しを行いますとともに、自己評価あるいは外部有識者による分析・検証を行ってまいります。

次に、その右側の2ページでございます。上から3分の1が、2月議会で御承認をいただきました20年後を見据えた長期ビジョンでございます。基本目標を「未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦」といたしまして、戦略1から戦略8までの8つの戦略で構成をし、その下には分野別施策を掲げているところでございます。次に、下の3分の2が、今回御説明いたします、この4年間の方向を示しますアクションプランでございます。施策目標といたしまして、「危機事象への対応と再生・復興」以下4つを掲げておりますが、これは河野知事の政策提案を掲げたものでございます。

以下、その下に3つの地域創造システム、あるいは計画推進に当たりましての基本姿勢、そして各論といたしまして、一番下のほうでございますけれども、10個の新しい「ゆたかさ」創造プログラムを掲げております。この4年間では「危機事象への対応と再生・復興」が緊急の課題だという認識がございまして、1番目にそれを掲げまして、2以下は上の長期ビジョンと同じ並びにしております。そして最後に、家庭内暴力とか自殺対策、交通安全、防犯など、今後着実に取り組むべき施策を1つのプログラムとしてまとめたものでございます。

次に、恐れ入りますが、3ページをごらんい

ただきたいと思います。先ほど申し上げました4つの施策目標でございます。まず、やはり何といたしましても再生・復興が重要であるということで、そのためには産業・雇用づくりが重要でございます。また、「日本一の子育て・子育て立県」を目指したいというふうにも考えております。

次に、4ページをお願いいたします。未来を築く地域創造システムの構築でございます。近年、時代が大きく動いておりまして、目標達成していくためには、これまでの社会・経済システムを大きく変えていく必要があると考えておりまして、3つの社会システムの構築に重点的に取り組んでいきたいと考えております。

1つ目が、地域連携・交流システムとして、都市と中山間地域の交流連携、あるいは広域的な市町村の連携による都市機能の維持・確保などでございます。

その下の2つ目が地域経済循環システムでございます。これは、県民の需要を喚起し、価値や資金がうまく県内を循環する流れを強化していくことが、やはり宮崎県の経済活性化には大変重要だと考えております。具体的に申し上げますと、本県農林水産物の消費拡大あるいは県産材の利用、県産品の購入促進、100万泊県民運動、さらには公共事業や民間設備投資における県産材・県産品の利用促進などでございます。

その下の3つ目が、地域有縁システムでございます。これは、最近よく言われますけれども、無縁社会にならないように、あえて「有縁」という造語を使っております。地域を初め皆さんできずなを強化していこうというものでございます。

恐れ入ります。次に5ページでございます。この計画を推進していく上での基本姿勢を掲げ

ております。まずは、対話と協働による県民総力戦の推進でございます。その次に、新しい時代を創造するチャレンジでございますけれども、このように大変厳しい時代の中にあっても、「食の王国みやざき」づくり、あるいは「環境・新エネルギーの先進地づくり」などに果敢に挑戦してまいりたいと考えております。3つ目が、常在危機を意識するというところでございます。想定しないような危機や被害にいつでも直面する可能性があるということを我々は十分経験いたしましたので、こういうことを常に認識し教訓にしていく必要があるということでございます。このことにつきましては河野知事も折に触れ発言をされているところでございます。また、右側になりますけれども、分権時代にふさわしい対応、あるいは行財政改革の推進にも引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

以上が総論部分になります。これまでいただきました主な御意見といたしましては、「100万泊県民運動あるいは地産地消を初めとして、県内で経済を循環させていこうという地域経済循環システムは、特に中山間地域には効果的であるので、早く具体化してほしい」、あるいは「厳しい時代だからこそ、もっと夢のあるプランにしてほしい」「これからは、評価とその後の進行管理が極めて大事である」といったような御意見をいただいているところでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。ここからがいわゆる各論ということになります。まず、簡単に資料の見方を御説明したいと思います。例えば8ページに「危機事象への対応と再生・復興プログラム」とございます。ここで御説明いたしますと、まず、プログラム全体の現状と課題を書いております。そして次に「取組方針」と書いてございますけれども、

これは、1ページめくっていただきまして、9ページにあります4つの重点項目につきまして、それぞれについての取り組み方針を示したものでございます。また、10ページをごらんいただきますと、プログラム全体の成果や達成度を見るための重点的な指標を掲げております。さらにもう1ページおめくりいただきまして、11ページでございますけれども、箱囲みに「県民の主な役割」を記載しております。「県民の主な役割」という記載は、行政として一生懸命取り組んでまいりますけれども、県民の皆様にも一緒に取り組んでいただきたいという思いを込めてここに書いているものでございます。本県では恐らく初めての記載の仕方になると考えております。なお、県民の主な役割につきましては、「県民との共有という意味では評価をする」といった多くの御意見をいただきました。その一方で、「ここまで多く求められると、ちょっと嫌になる人もいるんじゃないか」とか「やりたくてもできない人もいるんじゃないか」といったような御意見もいただきましたけれども、ここにつきましては今回の目玉の一つと考えておりまして、今後PRに工夫を凝らしてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、10個のプログラムにつきまして、概要のみ御説明いたしたいと思っております。恐れ入ります、7ページにお戻りいただきたいと思います。ここに10個のプログラムを掲げておりますけれども、ポイントのみを御説明いたします。

まず、1 危機事象への対応と再生・復興でございます。これにつきましては、災害に強い県土づくり、新燃岳火山災害への対応、口蹄疫や鳥インフルエンザ等からの農畜産業、商工業などの県内経済の回復、また特に、安全・安心な畜産の構築といたしまして、「県内一斉消毒の日」

など防疫体制の構築、さらには特定疾病のない地域の構築、環境に配慮した適正飼養やゾーニングへの取り組み、さらには、埋却地の環境対策と将来の利活用、農商工連携や6次産業化などを掲げているところがございます。御意見といたしましては、「危機や災害に見舞われたけれども、こういう場合については、いわゆる災害弱者に配慮しながら、自分の身は自分で守るという意識の醸成が必要ではないか」「ハザードマップについては、その見直し、あるいはそれを簡単に入手できるような工夫が必要ではないか」、あるいは「口蹄疫等からの復興においては商工業にも十分配慮してほしい」「新燃岳噴火はまさに現在進行形の災害であり、十分な対策をとってほしい」などといったような御意見がございました。

次に、2 脱少子化・若者活躍でございます。県内での就業機会の確保が非常に重要だと考えております。また、出会いの場の確保、あるいは交流の場の創出といったこと、さらには、一方でニート対策、ひきこもり対策も重要と考えております。地域全体での子育て支援、さまざまなライフスタイルや三世帯同近居への理解促進、また、最近よく言われますが、ワークライフバランスの推進などにも取り組んでまいりたいと考えております。御意見といたしましては、「ワークライフバランスあるいは日本一の子育て・子育て立県がやはり重要である」「女性の働きやすい環境づくりが必要である」といったようなものがございました。

次に、3 将来世代育成でございます。この部分は教育の分野でございますが、具体的には、家庭での読み聞かせ、早寝早起き朝ごはん、「みやぎ弁当の日」の実践、あるいは「ふるさと学習」の推進、「知事の白熱教室」あるいは「よ

うこそ先輩」などの取り組み、またスポーツ面におきましては、甲子園での優勝ですとか、国体、高校総体での上位成績を目指す、さらには文化の振興に取り組むといったようなことを盛り込んでおります。ここにつきましては、「職業系高校の充実強化が必要ではないか」、さらには「教員の確保を図るべきではないか」といったような御意見が出されたところがございます。

次に、4 健康長寿社会づくりでございます。確実に高齢化が進んでまいりますので、若いうちからの健康診断や運動の習慣化によって疾病の予防に取り組むとともに、元気な高齢者も多いと見込まれますことから、生きがいつくり、あるいはシニアパワーの活用促進を掲げております。また、医師の確保、救急医療体制の充実、さらには魅力ある県立病院づくりなどにも取り組んでまいりたいと考えております。ここにつきましてもたくさんの御意見をいただきました。

「医師の確保が必要である」、さらには、県北地域の救急医療や県南地域の小児医療の充実を求める声が多く出されたところがございます。また、高齢者の雇用の場といたしましては、「本県の場合は農林水産業がその受け皿になるのではないか」といったような御意見もございました。

次に、5 環境・新エネルギー先進地づくりでございます。これにつきましては、太陽熱、太陽光、バイオマス、小水力、電気自動車などさまざまな新エネルギーの普及・開発の推進、あるいは節電、低炭素・循環型の地域づくり、リサイクルや自然環境の保護など地球環境の保全、持続可能な森林・林業・木材産業の振興などに取り組んでまいります。出された御意見といたしましては、「宮崎の特性を生かして新エネルギーの基地づくりを進めるべきだ」という多くの御意見をいただきました。また、「節電のため

には、例えば契約アンペアを下げるといったような身近な取り組みが必要ではないか」といったような御意見もございました。エネルギー問題に対しては非常に関心が高いということがわかったところでございます。

次に、6 フードビジネス展開でございます。我が国の安定的な食料確保の観点から、国際競争に負けない、強く、しかも安全・安心な農業、水産業の構築が求められております。そのため、九州内あるいは南九州内でのフードビジネスの拠点づくり、あるいはみやざきブランドの展開、担い手の確保、生産基盤の整備、環境保全型産業の推進などに取り組んでまいりたいと思っております。ここでは、出された御意見といたしましては、「加工野菜の開発にも取り組むべきである」「もうかる農業をさらに進めるべきである」、さらには、「安心・安全な食料基地に徹底して取り組むべきである」「地産地消はもちろんだけれども、さらに他県に売り込みを図りアジアの農業生産基地を目指すべきだ」といったような御意見をいただいたところでございます。

次に、7 「地域発」産業創出・雇用確保でございます。輸送機械、電子・精密などを初めといたしましてエネルギー、医療関連産業の立地促進、さらには、みやざきソーラーフロンティア構想、東九州メディカルバレー構想、さらには、仮称でございますけれども、宮崎県中小企業振興条例の制定などを掲げております。また、東九州自動車道の早期全線開通、九州中央自動車道の整備促進、重要港湾の整備促進、さらには、陸・海・空の交通・物流ネットワークの維持・充実といたしまして、中国などとの国際新規路線の開設や新規国内路線開設に向けての検討、さらには海上・鉄道輸送への転換、鉄道の利用促進などを掲げております。ここでは、「異

業種の交流、あるいはインキュベーションが重要である」「輸出に力を入れ、その拠点づくりが必要だろう」といった御意見がございました。

次に、8 観光交流・海外展開でございます。これにつきましては、海や緑、神話を生かした観光、あるいはスポーツランドみやざきの展開、県産品の定着化、民間と行政が一体となった「オールみやざき営業チーム」による総合的な展開、みやざき東アジア経済交流戦略の策定を初めとする観光、物産を含めたアジアの市場開拓、グローバルな人材の育成・確保などに取り組んでまいります。御意見といたしましては、「森林セラピーや森林基地、あるいは神楽、花といった宮崎ならではの資源をもっと大事にすべきだ」ということ、それから「物流にもっと力を入れてモダリティ化をさらに進めるべきだ」などといったような御意見がございました。

次に、9 持続可能な地域づくりでございます。これにつきましては、宮崎市、都城市、延岡市と日向市、この3つの拠点を中心といたしまして広域的な連携の促進、さらにはコミュニティバスなど地域内交通への取り組み、移住定住の促進、きずなを深めることによる暮らしやすいまちづくりなどの推進に取り組んでまいりたいと考えております。また、「いきいき集落」の取り組みや鳥獣被害対策を推進しながら中山間地域の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。御意見といたしましては、「中山間地域の公益的機能や、さらにはユニバーサルデザインといった考え方をもっと強く打ち出すべきだ」といったようなところでございました。

最後に、10 安心で充実した「暮らし」構築でございますが、障がい者の自立と社会参加の促進、男女共同参画社会づくり、DV対策、自殺

対策、防犯、交通安全などの、いわゆるセーフティーネット対策に力を入れていきたいと考えております。ここで出された御意見といたしましては、「女性管理職の登用が重要である。さらに自殺対策も重要である」「青少年を中心としてネット犯罪への対応が必要である」、さらには「地域を守る交番をさらに充実していく必要がある」といったような御意見がございました。

なお、大きくページを飛びますけれども、76ページと77ページをごらんいただきたいと思っております。ここに主な部門別計画の一覧を載せております。この総合計画は県全体の計画でございますので、これをさらに具現化いたしますために、これらの部門別計画におきまして、さらに詳しい施策、あるいは具体的な方向性、内容を明らかにしていきたいと考えているところであります。

以上、御説明いたしました。6月議会において議案として提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

最後に、もう一点だけ御報告をさせていただきたいと思っております。昨日来報道されております、ソフトバンクグループの提案によります自然エネルギー協議会への参加についての御報告でございます。

本日は特に資料は準備しておりませんが、これにつきましては、東日本大震災によりまして、さまざまなエネルギーの確保が必要であること、とりわけ自然エネルギーの普及拡大が今後の重要課題であるという認識から、ソフトバンクグループが、自治体と企業が協議する場の設置を提案されたところでございます。現時点でのイメージといたしまして、ソフトバンクにおきましては全国に10カ所程度大規模な太陽光発電所

を設置することを検討しておりますが、具体的には、本県を含めまして、今後、協議会で議論をしながら進めていくことになると考えております。

ソーラーフロンティア構想を打ち出しまして、新エネルギーのフロントランナーとしてメガソーラーの立地、あるいは住宅用太陽光発電の普及促進などに取り組んできました本県にとりましても、企業や他の自治体と連携しながら自然エネルギーの普及拡大に取り組んでいく機会となりますことから、この自然エネルギー協議会に参加することとしたところでございます。なお、昨日現在で19の道と県が参加する予定というふうに聞いているところでございます。

長くなりましたけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福田中山間・地域政策課長 それでは、委員会資料の21ページをお願いいたします。平成23年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者についてでございます。

この顕彰制度は、本県の地域振興に関して特に功績のあった個人及び団体を顕彰するものでございまして、平成8年度に創設したものでございます。第16回となりました今回は、市町村及び各種団体から1個人、8団体の推薦があり、選考の結果、資料のとおり、大賞1名と奨励賞2団体を決定し、授賞式を去る5月9日に講堂で行いましたので、御報告いたします。

続きまして、委員会資料の23ページをお願いいたします。宮崎県中山間地域振興計画の策定についてでございます。

この計画は、本年3月に宮崎県中山間地域振興条例が公布・施行されたことを受けまして、同条例第7条第1項に基づき策定するものでございます。

計画の骨子案について御説明いたします。まず、2の(1)計画期間でございますが、平成23年度から平成26年度までの4年度間としてございます。また、(2)目的としましては、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしてございまして、(3)の基本目標としましては、持続可能な中山間地域づくりを掲げてございます。(4)の施策の方向性として、県や市町村、住民等の連携・協働のもと、集落の活性化、日常生活の維持・充実、産業の振興の3つを柱として施策を展開していくこととしてございます。

一番下の3策定スケジュールにつきましては、関係機関等の意見を伺いながら、7月をめどに計画案を委員会にお諮りした上でパブリックコメントを行い、9月議会に議案を提出して議決いただいた上で、計画を策定・公表する予定にしております。

ページをおめくりいただきまして、24ページでございます。いわゆる地域振興5法(過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村法)の指定地域と農林統計上の中間・山間農業地域を凡例のとおり色分けして地図でお示ししたものでございまして、これらの地域が条例上の中山間地域ということになってございます。

私からは以上でございます。

○日高文化文教・国際課長 第16回宮崎国際音楽祭につきまして御報告いたします。

委員会資料の25ページをお開きください。第16回宮崎国際音楽祭は、4月29日から5月18日までの20日間にわたり、ヴァイオリニストの徳永二男さんを音楽監督に迎えて開催いたしました。

4の概要にありますように、今回は、東日本大震災の影響で、10人の海外ゲストのうち9人

が出演を辞退いたしましたため、一時は多くの公演の実施が危ぶまれてましたが、ピンカス・ブーカーマン氏を初めとする世界的巨匠に出演を快諾していただき、演奏日や曲目等の大幅な変更を行った上で実施することができました。

また、今回は、県民に親しみやすい音楽祭を目指して掲げました「県民参加」や「音楽を通じた県内青少年の育成」の視点を充実させた企画を取り入れました。具体的には、下のほうの米印に記載しておりますけれども、クラシックの名曲を解説つきでお届けした名曲コンサート、生目中学校吹奏楽部を初めとした県内の演奏家がプロの演奏家と共演した県民コンサートを初めて実施しますとともに、県内の小学6年生を無料で招待しております「子どものための音楽会」の公演回数を2回にふやしまして、約3,000人の子供たちに一流の演奏を鑑賞していただきました。

なお、今回のチケット売り上げの10%は、県が東日本大震災の復興のために設置予定であります支援基金のほうに寄附をしていただくことにしております。

総入場者数でございますが、白丸印にありますように、メインとなる5回の演奏会を初め、スペシャルプログラム、子どものための音楽会などの教育プログラムを合わせまして約1万3,000人、そのほか関連事業として、4月29日の開幕日に実施されました「みやざき国際ストリート音楽祭」などの入場者を加えまして、合計で期間中約6万2,000人の皆様にお越しいただき、無事に終了いたしました。今後も、この音楽祭が県民参加で実施されますとともに県民に幅広く愛されるものとなりますよう、引き続き工夫を重ねてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山下委員長 以上で執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○西村委員 総合計画のほう、説明を長く、ありがとうございます。やはり全国的に、災害に対して、また防災の見直しというものがあるんですが、宮崎県も口蹄疫、新燃岳等々ありました。私も先週、被災地にボランティアで行ってきて、先ほど委員長が言われたとおり、想像を絶する、復興ができるのかどうかわからないという流れで、これから多くの財源が当然東日本に集中されると思います。その中で宮崎県も、例えば口蹄疫が昨年ではなくてことしだったら、東日本の震災の後だったらと考えると、あれほど手厚い支援を得ることができたのだろうかということをおもうんです。

特にこの中で、先ほど総務部のほうからは東日本を助けていくという基金の話が出まして、民間から広くお金を集めると。私が東日本の震災の現場を見に行ったときに、あれほど全国から義援金等々が集まっているにもかかわらず、まだ現場には届かないんです。該当する自治体であるとか県であるとか、一番身近なところからどうやって支援をしていくのか。そのためにも財源というものを、国に頼ったり、民間に有事が起きてから頼んだのでは遅いなと思ったんです。特に財源のことが非常にこれからの壁になってくると思うこのアクションプランなんですが、県としては自由に使えるお金、早急に出せるお金というものをどういうふう考えていくのかお伺いしたいと思うんです。

○茂総合政策課長 なかなか難しい、鋭いお尋ねかというふうに思っております。これにつきましては、本県も非常に財政状況が厳しいということもあります。そしてさっきおっしゃったように、東日本大震災の関係で、宮崎県、九州

にインフラ整備を含めてどの程度お金が回ってくるか、そのあたり非常に心配をされる場所だと思っております。大変厳しい状況の中はあるんですけども、これからの復興・再生は非常に大きな課題だと思いますので、そのあたりには力を入れて、なけなしの金を使いながらも最大限の努力をしていく必要があるんじゃないかと考えております。以上でございます。

○西村委員 去年の口蹄疫の終息に向けて、特に反発が多かったのは、畜産農家もしくは関係者に関しては、国からの手当、いろんな義援金なりが充てられたけれども、商工業に対しては非常に厳しいじゃないかということで、終わった以降にイベントとかプレミアム商品券で地域復興を始めたわけです。今後、復興に向けての資金を宮崎県がどうつくっていくかだと思っております。先ほどは東日本のための基金をつくられた。今度は、宮崎県がいざというときのために使えるような基金というのがちょっとある、そういうのをにおわせるような書き方をされているものですから、今後そういう計画というのは考えられるのでしょうか。

○茂総合政策課長 今の段階では、明確に検討しているということは申し上げにくいと思います。もちろんおっしゃったように、東日本大震災に向けての基金というのはつくろうということで検討が進んでいるわけです。口蹄疫については、御存じかと思いますが、農政水産部のほうで基金を持っておりまして、その用途についても今検討が進んでいる状況でございます。広く使えるものをどうするかということは、これから一つの大きな検討課題ではないかと思っております。

○西村委員 最後にしますけれども、この前の口蹄疫の復興工程表の中でも、商工業者からも、

農家に厚いじゃないかと。農家に厚いことが悪いわけじゃないんですけれども、我々も被害者だという思いも非常に強かったものですから、そういう思いも含めて、県もすべての産業、商工業にも目を向けていただきたいのと、スピーディーに対応できる基金なり財源なりを今のうちから積み立てていく。先ほどの話では6,000万を超えるお金が民間企業から集まっているわけですから、東日本に対して、みんな気持ちはあっちに行っていますけど、宮崎県もいついかなるときに同じような状況になるかわからないということで、早目に対策を練っていただきたいし、このアクションプランが具現化していく中にも盛り込んでいただきたいと、個人的に思います。

○渡邊県民政策部長 今の西村委員の御指摘、非常に大切な問題でございまして、私、昨年まで商工観光労働部長でございました。商工業につきましては直接的な補償がないわけです。口蹄疫のときは、たしか観光コンベンション協会の基金がありまして、それを緊急的に発動してどうにか、商工業、観光業も含めてイベント等を開催して消費需要を喚起した、そういう取り組みがあります。今回、東日本大震災で基金制度をつくりました。これも大きな一つの仕組みだろうと思うんです。いろんな角度から検討しなければいけないと思いますが、いずれにしましても、起きてから機動的に対応しないと商工業はがたんと落ちていくんです。そこをどう対応するかということは非常に大きな課題でございまして、その対策を機動的にやっていくためのシステムは早急に検討しなきゃいけないとつくづく思っています。また、今回のアクションプランでもそのあたりを踏まえて、13ページの下にちょっと書いておりますが、具体的には書いておりません。このあたりをベースに今後検

討していく必要があると、そういう考えでおります。よろしく申し上げます。

○鳥飼委員 口蹄疫復興ですよ、3月までは茂課長のところで口蹄疫の復興について全般を事務分掌していたんです。今度、口蹄疫対策局ができたということもあるんでしょうけれども、今後はどんなふうになっていくのでしょうか。今言われたような観光の問題についても、物流の問題についても、消毒とかいろんなことについても総合的に、口蹄疫からの復興というのを知事が掲げる、私どもも同じ考え方なんですけど、経済の復興を図っていくということであれば、県民政策部としてのものが何か必要なんじゃないかという気もするんですけど、その辺はどんなふう考えていけばいいんでしょうか。

○渡邊県民政策部長 今回の組織、4月以降復興対策局ができました。ここはプランニング、工程表等も作成、全体を調整する組織としてあらなきゃいけない、そういうふうに考えております。じゃ、あそこだけかという、そうじゃないわけで、中身は、商工業対策から県庁全般の対策からいろんな分野にわたるわけでございまして、当然、我々県民政策部もそれに大きく関与していく、一緒にやっていくということになる。それと予算的な管理、いわゆるファンドをつくりまして、そのあたりも復興対策局がやっておりますので、当然そこが一元的に管理する。ただ、事業展開は各関連部がやりますし、また、総括的な進行管理は復興対策局がやると思いますが、全体的な事業参画、あるいは県庁全体から見た我々の助言なり調整なりは当然県民政策部の役割と思っておりますので、大いに関与していきたいと思っております。

○鳥飼委員 今出たような直接的なもの以外のところ、特に商工におられたわけですから、い

ろいろあると思うんです。ぜひその辺の目配りもお願いしたいと思いますし、ここでお聞きをすれば大体わかるようなことで対応していただければと思います。

もう一つだけ。小さいことで恐縮ですが、4ページに、総体的に総合計画が前回と変わったのは、口蹄疫からの復興というのが前面に出てきたことかなということ——部長も前、次長でおられたからですね——そこが変わってきたのかなという考え方をするんですが、ちょっとわからなかったのは、100万泊県民運動、これは知事が提唱した部分かなと。現在、県外客が450万ぐらい、県内入れて800数十万、観光消費額が800億で県外がどんどん下がってきて、400数十億に下がってきているという状況ですけれども、実態的に県民が何泊ぐらい——県民100万泊ですから、県内、県外含めて100万泊ということだろうと思うんですけど、実際にはどんな状況なんでしょうか。

○茂総合政策課長 申しわけございません。何泊しているかというのは手元にデータを持っておりません。ここで言うております100万泊運動の心は、県民が意外と県内のことを知らないのではないかと、私の知り合いでもいますけど、宮崎市の人で意外と椎葉に行ったことがない人もいる、延岡の人で意外と都城に行ったことがない人もいます。そういった人については、できれば1泊でそういうところに行って地元のことをもっと知ろうということだろうと思います。これは、県外に行く以前にまず地元のことを知ることが大事じゃないか、そして地産地消し、いろんな経済を県内で回していくということだろうと思っております。数字は、本当に申しわけないんですけども、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく

お願いしたいと思います。

○鳥飼委員 急な質問で申しわけなかったんですけども、この意味がちょっとわからなかったものですから。

県民の所得がアップしないと宿泊する人はふえないですね。そういう意味で言うと県外客をとというようなことになってくる。県外客の観光消費額を上げていこうと、そういうことになるんですけど、県民の所得水準が低いというのもあってなかなかふえないのかなという気がします。年末に青島に行くこともあったりするんですが、前は県庁職員の人を年末年始のときに見ていたんですけども、近ごろは余り見ないですね。ということは厳しい状況になってきているのかなと、連動しているなという意味で、お互い努力をしていかなきゃいかん問題であるというふうに思うんですけども、答弁は要りません。

○渡邊県民政策部長 平成21年の観光統計があるんですけど、この間速報を出しまして最終的な報告書をまとめております。カウント数で県内客が750万人、県外が440万人という数字が出ております。ただ、この750万人という数字はいわゆる入り込みです。例えば県内でいろんなイベントをやります。そこに行きます。その人は県内客と推計して数えているわけです。これが宿泊かどうかというのは統計的には一致しない。

それからもう一つ、消費額という統計があるんですが、21年が県内客の消費額が303億という数字が出ております。したがって、消費額からいっても県外客が多いわけでございますけれども、この数字が、宿泊に伴う消費額とか、土産を買ったりいろいろあるわけでございまして、泊数でどういう数字が出るかは統計的にもはっきりしません。したがって、100万泊運動と

というのは県民運動の標語として使われているということで、我々としましては、県内客がいろんな県内の地域を回って1泊でもしていただく、そういう取り組みを今後進めていく必要がある。それが県内の消費需要を喚起するということがございますので、そういう意味でこういう取り組みをやっていくということだろうと思います。

○星原委員 今、総合計画、未来みやざき創造プランということでずっと説明いただいたんですが、一つは20年後の展望という形で、議会でもいろいろあったと思うんですけども、20年前と今、20年が過ぎてきているわけです。20年前というと私が40ちょっとぐらいのときです。その時代から20年たっている。これから20年後のプランニングされているんですが、そういう流れの中で、財政的な裏づけ、今、国も900兆円ぐらいの借金、県も1兆円超えたというような条件の中で、財源的な裏づけもちゃんと把握しながら目標を立ててつくられたプランなのかどうか、その辺を教えていただくとありがたいんですけども。

○茂総合政策課長 ごもったもな御質問だと思います。これについては、私ども計画をつくる段階でいつも財政のことは考えてしまうわけです。お金のことを考えるとどうしても現実的にならざるを得ないし、かといってお金のことを考えなければ突拍子もないような計画になってしまうということもありまして、どのあたりに着地点を置くかということがいつも非常に問題になるんです。私どもとして考えますのは、夢を描きつつ、その中で選択と集中という観点も必要でしょうし、よく言いますけど、最小の経費で最大の効果を上げるというような観点から、現実的には毎年毎年の予算の中で優先順位を勘案しながら選んでいって着実にやっていく必要

があると考えております。すべてが財政的な裏づけがあるというわけではもちろんございませんけれども、少しずつでも着実に取り組んでいきたい。私どもが考えているのは、ハードルを低くしてしまいますと、実現は容易だとは思いますが、それじゃ進歩がないということで、少しハードルを高めまして、それに向かって努力していこうと考えております。例えば、先ほど申し上げました、中国との定期航空路線の開設はかなりハードルが高いかもしれないんですけども、それに向けて目標を掲げて少しずつでも取り組んでいきたいという気持ちでございます。

○星原委員 ハードルを高くすることはもったもなことです。県民を豊かに持つていくためには、ある部分は夢も語っていかなくちゃいけないだろうというふうに思うんです。私の記憶では、私が平成7年に来たころは、県債4,600億円ぐらいだったんじゃないかと思うんです。この15～16年の間に倍以上の借金になってきているわけです。バブルがはじけた経緯もあるわけですが。ただ、今の国の状況、今回の大震災の影響から見たり、我が県でも口蹄疫とか鳥インフル、新燃岳と災害が出ている中で、県民所得も毎年毎年落ち込んでいっている状況でありますよね。そうすると、一方では夢も掲げなくちゃいけないけれども、裏づけとなる財源をどう確保していくかということが基本的になされていかないと、夢は語っていいんですが、実現するためにはどれだけの財源が必要かとなったときに、その財源をつくるための政策をどういうふうに打っていくのかということも考えておかないと、5年、10年たつうちに、私も議員をやめているかもしれない、皆さん方も定年になっている人もいるかもしれない。そういう流れの中で、後

世の人たちにちゃんと引き継ぐためには、そういうものも掲げながら、夢の高いところに置くことは大事だというふうに思うんです。だから、財源の問題を言ったのは、財源確保のためのプランニングというのは、どういうふうにしていけば宮崎に自主財源比率、要するに県税収入が上がっていくんだ、一方では上げていくんだということもなされてこないか、夢に終わっちゃうんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどうなんですか。

○茂総合政策課長 ただいまのお話でございますけれども、例えば行財政改革プランを総務部でも策定しております、その中で、歳出を全面的に見直していかに歳入を確保していくか、具体的に検討がされているところでございます。我々もその説明を十分受けておりますけれども、そういう形で歳入を確保しつつ、歳出については最大の効果を上げるような視点でチェックしていくことが必要だと思います。それはもちろん総務部と一緒に、県民政策部だけでなく県庁全体でそういう意識で取り組んでいく必要があると考えております。

○星原委員 ここに重点施策で掲げている政策の中に、政策として追っかける部分と、財源として追っかける部分の数値も、それぞれの部あるいは課の目標に掲げさせていって、こういう効果が出てくる、あるいはこれだけ県民の所得がプラスになっていくんだとか、ある部分ではそういう目標的なものも——どこかに出てくるんだろうと思うんですが——追っかけていかなくちゃいけないのかなと思っております。それについては答弁は要りませんけれども。

ただ、そういう流れの中で、一つは、今までも特別委員会でも取り上げてきたと思うんですけど、要するに交通網の整備といいますか政策、

戦略。鹿児島まで新幹線が通ってきて、熊本—鹿児島—福岡ラインは大阪、東京までずっとつながっていきます。宮崎を考えると、新幹線は通っていない、航空戦略でいけば、小型機になってきて輸送云々がどうだ。海では船の部分でも輸送量の問題があつてなかなか厳しかったり、高速道路にしてもまだまだこれから——この前、志布志—都城ラインの今町工区だけのちょっとした開通のイベントもあったところですけども、あれが志布志まででき上がるのが10年かかるのか、あるいはそれ以上かかるんじゃないかと言われているんです。そうなってきたときに、県としての交通政策、戦略というのをぴしっと掲げて、そこから波及するものがありますよね。要するに観光でも物流でも産業でもすべて関連していくわけです。そういった部分というのが、ここに多少出てきているのは出てきているんですけど、弱いのかなという感じがするんですが、その辺の扱いについてはどう考えているんですか。

○中田総合交通課長 今、星原委員がおっしゃったことは非常に大事なことだと思っています。いわゆる交通網は、インフラの部分で県の産業を振興する上で大事ですけれども、本県の場合は新幹線が通っていませんので、ある意味、飛行機の割合が非常に大きいんですが、飛行機はどうかというと、小型化をしていますし、路線数もどんどん減ってきていると、非常に厳しい状況にあります。新幹線が西のほうに通った、あるいは高速道路も順次整備がされておりますので、そういった状況を踏まえて、本県の交通のあり方を一からもう一回考え直してみようかということ、今年度取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○星原委員 資料1の4年間の実施期間の中に

①～⑤まで書いてある。これを見せていただいて、宮崎を伸ばしていくためには、最低限、交通網の整備をどこまでは4年間で引き上げていくんだとか、こういう形で乗り切っていくか、宮崎の産業、すべて発展しないんじゃないかと思うものから、その辺の考え方をこの中でどういうふうにとらえたらいいのか。すべて絡むんじゃないかな、ここに掲げてある中ですね。そこが整備されていないと、先ほど言われた20年間の長期のプランニングの中で、要するに県民所得なり県の財政状況をよくしていくためにも、基礎的なもの、土台になるものができ上がってこないといけないんじゃないかと想定するんです。いろんなものが細かくは出てきているけれども、本当に基本的なものは何なのか、そういったものの中に含まれていないと、あるいは国に対していろんな要望、あるいは予算、補助金をもらうでも、そういうところに特化して物を判断して、宮崎としてはこういうことに力を入れないとすべての産業に影響がある。それは何かというと、交通網の整備がほかの県よりおけているんだと、宮崎県としては20年間のプランの中にいろんなものを組み込んでいけば、そこの整備を一日も早くしてもらわなきゃいかんといったものが入ってくるべきじゃないかと思うんですが、その辺についてはどうなんですか。

○茂総合政策課長 おっしゃるとおりだと思います。インフラの整備はすべての生産活動、県民生活に密接に関係してくると思いますので、今、宮崎県が最も力を入れるべき分野ではないかと思っています。これにつきましては、例えば50ページに、東九州自動車道の整備ということで現況値あるいは目標値を掲げておりますし、その他細島港とか入れておりますけれども、さ

らに、工程表を作成いたしますので、その中で可能な限り目標数値を織り込んできちんと進行管理をしながら、おくれることがないようにちゃんとチェックをしていきたいと思っています。特に、先ほど申し上げましたけれども、大震災の関係等でこれからどれだけ財源確保できるか危惧されますので、そのあたりは十分チェックをしながら財源確保についても努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○星原委員 我々議会のほうもその辺を注視していきたいというふうに思っています。

○山下委員長 このアクションプランの問題は6月議会もまたありますので、目いっぱい委員会で議論していただくとありがたいと、このように思っています。

○右松副委員長 時間が押していますので、手短かに2点お伺いします。

まず、総論から1点が、1ページです。工程表を作成しましたけれども、「自己評価や外部有識者による分析・検証を行い、次年度以降の施策展開に生かしていきます」というふうに出しております。このアクションプランは私たちの任期の4年間にかかるものですから、私たちも極めて責任がかかってくると思っています。そして目標達成する上で外部有識者の検証・分析というのは極めて重要なミッションを帯びていると私は認識いたしておりますので、外部有識者によるこういった組織形態を考えているのか、具体的に教えていただければありがたいというのが1点です。

それから、各論が1点だけなんです、59ページです。観光、スポーツランドみやぎの推進とあるんですけれども、この中で丸の2つ目です。私も第5回の専門部会合同会議のアクションプラン答申にオブザーバーとして傍聴したん

ですけれども、いろんな意見が委員から出ておりました。そういった中で、3つの旅、「恋」と「波」と「ゆっ旅」とあります。宮崎は、御承知のとおり県土面積76%が森林を占めているということで、極めて森林と山の方向なんです。ですから、マリンスポーツだけではなくて、例えば森林セラピー、森林浴とか、三股の細山田さんから発言がありましたようにノルディックウォーキングとか、こういった森林関係の文言も入れていただくといいのかなというふうに感じております。以上です。

○茂総合政策課長 先ほどの外部有識者による分析・検証につきましては、これから力を入れていきたいと考えております。現在のところ3つの分科会をつくってやっておりますけれども、これを具体的にどうやっていくかということについては、今後さらに重点的に検討を進めていきたいと考えておるのが1点でございます。

もう一点の森林セラピーとかノルディックウォーキングのお話でございます。これにつきましては観光の部分に少し記載をしております。59ページが一番上に「海や森林、神話など県内各地の地域資源を総点検し」云々と書いてございますけれども、まだ書き込んだほうがいいということであれば、そのあたりは十分また検討させていただきたいと思っております。

○右松副委員長 1点だけ。外部の有識者によるチェック機能ですけれども、できましたら議員もその中に何名か選んでいただいて、厳しくチェックして進捗状況を把握した上で、重点指標と目標値が出ていますので、これに到達しないということであれば、軌道修正なり政策転換も必要な部分が出てくるかと思っております。できれば議員も外部有識者によるチェック委員会にまぜていただければありがたいと思っております。

要望です。

○山下委員長 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、以上をもって県民政策部を終わります。

ありがとうございました。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時54分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました、都城市選出の山下博三でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

昨年から宮崎県は、口蹄疫、鳥インフルエンザ、そして新燃岳の噴火と未曾有の大災害に見舞われまして、県民一丸となってその対策を願っているところであります。議会、執行部の皆さん方、一致団結してこの難局を乗り切りたいと、私ども総務政策常任委員会も精いっぱい勉強しながら頑張っていきたいと、そのように思っています。また御指導方よろしく願いたします。

それでは、委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、私の隣が、宮崎市選出の右松副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日向市選出の西村委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の花畑主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

次に、会計管理者のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○豊島会計管理者 会計管理者の豊島でございます。ことし1年間、どうぞよろしく願いいたします。

私ども会計管理局の業務は、予算を執行します各所属の会計書類の審査はもとよりですが、日々の支払い準備金の確保や国庫補助金等の市町村への迅速な交付などが主なものとなっております。今年度も引き続き、予算の適正な執行と公正な会計事務の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、山下委員長を初め委員の皆様のご指導をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元に配付しております委員会資料によりまして、会計管理局の概要等を御説明いたします。

まず、1ページをお開きいただきたいと思っております。会計管理局の幹部職員の名簿でございます。課長以上の職員を紹介させていただきます。

会計管理局次長の坂本でございます。

会計課長の川野でございます。

なお、課長補佐の紹介につきましては名簿でかえさせていただきます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。会計管理局の組織についてでありますけれども、ごらんのような組織となっております。4月1日現在、39名の職員で業務を遂行し

ております。

次に、3ページをお開きください。分掌事務でございます。私どもで所管しております事務を列記いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

最後になりますけれども、4ページをお開きいただきたいと思っております。会計管理局の当初予算の概要及び事業概要であります。平成23年度の当初予算は、上の表の(1)当初予算の概要にありますように、総額で5億2,965万円となっております。また下の表、(2)主要事業の概要にありますように、主な業務としましては、出納事務執行及び財務会計システムの運営管理等に関する事務、並びに証紙売りさばきに関する事務であります。

会計管理局の概要説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○山下委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは次に、人事委員会事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○四本人事委員会事務局長 4月1日の人事異動によりまして人事委員会事務局長を仰せつかりました四本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様には平素から、人事委員会の所管業務の推進に当たりまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。今後とも何とぞよろしく願いいたします。

それではまず、人事委員会事務局の幹部職員の紹介をさせていただきます。座って紹介させていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きいた

だきたいと思います。

総務課長の川越道郎でございます。

職員課長の梅原裕二でございます。

次に、事務局の組織及び業務概要について御説明いたします。資料の2ページをごらんください。事務局には、総務課に7名、職員課に7名の職員が配置されておまして、総務課が総務担当と任用担当、職員課が給与担当と審査担当ということになっております。職員は事務局長以下15名であります。

次に、業務概要について御説明いたします。資料の3ページをお願いいたします。人事委員会は地方自治法及び地方公務員法に基づきまして業務を執行しております。各担当ごとの分掌事務をここに列記しておりますが、主な業務といたしましては、任用担当においては、職員の競争試験に関する事、あるいは職員の選考に関する事。給与担当においては、給与に関する報告及び勧告に関する事。審査担当においては、職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関する事などであります。

次に、平成23年度当初予算の概要について御説明いたします。資料の4ページでございます。平成23年度当初予算額は1億5,494万7,000円です。まず、下から2段目の(目)委員会費784万2,000円ですが、これは、人事委員が3名おりますけれども、この報酬と人事委員会開催に要する経費であります。

次に、(目)事務局費ですが、1億4,710万5,000円を計上しております。内訳としましては、事務局職員15名の人件費、県職員採用試験実施に要する経費、給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費などです。

なお、お手元に別途、本年度の県職員採用案内のパンフレットをお配りしておりますので、

後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山下委員長 人事委員会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後0時3分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私はこのたび、委員長に選任されました、都城市選出の山下博三でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

昨年、口蹄疫、鳥インフルエンザ、そして新燃岳の噴火と未曾有の被害を受けたところではありますが、ことしはその復興に向けた元年であると、そのように思っているんですが、議会、執行部一丸となって取り組んでいきたいと、そういう思いであります。また特に、総務政策常任委員会はそのかなめとっております。きょうは議会事務局もいらっしゃいますので、一致団結して取り組んでいきたいと、そのように思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の右松副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、都城市選出の星原委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の宮原委員でございます。

宮崎市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、日向市選出の西村委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

宮崎市選出の前屋敷委員でございます。

次に、書記を紹介いたします。

正書記の花畑主査でございます。

副書記の馬場主幹でございます。

それでは、監査事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○渋谷監査事務局長 監査事務局長の渋谷でございます。よろしく願いいたします。

私ども監査事務局といたしましては、4名の監査委員が適正かつ的確に監査を執行することができるよう、しっかりとサポートしてまいりたいと考えておりますので、山下委員長を初め委員の皆様には格別な御理解と御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

最初に、職員を紹介させていただきます。

私の左隣ですが、監査第一課長の道休奉三でございます。

後ろのほうになりますが、監査第二課長の山口博久でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、所管業務の概要について説明をさせていただきますと存じます。

資料をお開きいただきまして、1ページでございます。まず、監査委員でございますが、識見を有する者としての委員が、宮本尊委員と山口博委員、それから議会選出委員が、外山衛委員、宮原義久委員となっております。なお、代

表監査委員といたしまして宮本委員が選任をされております。

2ページをごらんください。監査委員の補助機関であります私ども監査事務局の組織と分掌事務でございます。事務局は2課5班体制で、職員は19名でございます。監査第一課では、下の表にありますとおり、県民政策部などの各部局の定期監査のほか、一般会計等の現金出納検査や住民監査請求に関する事務等を行っております。また、右側、監査第二課では、福祉保健部などの各部局の定期監査のほか、行政監査や公営企業の監査等を行っております。

次に、右側、3ページをごらんください。当事務局の予算の状況でございます。上段のほう、総務費・監査委員費につきましては、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費でございます。下のほうの総務費・総務管理費につきましては、包括外部監査委員による外部監査に要する経費でございます。

次に、めくっていただきまして、4ページでございます。今年度の監査等実施計画でございますが、今年度は、定期監査におきまして251所属、それから財政援助団体等監査におきまして45団体程度を実施することとしております。

説明は以上であります。

○山下委員長 監査事務局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは次に、議会事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○日高議会事務局長 議会事務局長の日高でございます。よろしく願いいたします。

議会事務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして合計13名の職員が異動いた

しました。引き続き、県議会の円滑な運営のため職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、御指導方よろしくをお願いいたします。

それでは、座りまして説明させていただきます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣からでございます。事務局次長の成合修でございます。

それから、総務課長の山之内稔でございます。

後ろに行きまして、議事課長の武田宗仁でございます。

最後に、政策調査課長の福嶋幸徳でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お手元の委員会資料で事務局の組織と事業概要等につきまして御説明いたします。

1ページをごらんください。議会事務局の組織でございますが、局長、次長のもと、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、32名の職員体制となっております。

2ページをお願いいたします。事務局職員の名簿でございます。

右側の3ページは、各課の主な事務分掌を掲載しておりますが、説明を省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。事務局の予算の状況でございます。まず、(1)歳入であります。財産収入と諸収入で合計443万6,000円を見込んでおります。このうち、財産収入につきましては議員寮の宿泊費の収入が含まれております。

次に、(2)歳出であります。議会費が8億3,569万1,000円、事務局費が3億8,733万6,000円で、歳出総額は12億2,302万7,000円、対前年度比98.4%となっております。

歳出予算の主な内容につきましては、5ページをお願いいたします。まず、議会費でございますが、これは、議員の皆様への報酬を初め、本会議や各委員会の開催などに要する経費でございます。

6ページをごらんください。事務局費でございます。これは、職員の人件費のほか、会議録の印刷や議会図書室の図書購入、県議会の広報活動などに要する経費でございます。

説明は以上でございます。

○山下委員長 議会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後0時12分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

5月17日に行われました委員長会議の内容について御報告をいたします。

委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もございますので、主な事項についてのみ御説明をいたします。

まず、1ページをごらんください。(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には、適宜委員会を開催するものであります。

なお、原則として1回以上開催することにつ

きましては、報告事項等がない場合には委員会を開催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2ページをごらんください。(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求していただくという内容であります。

(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合には委員長へ直接行うこと。報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをごらんください。(12)の調査等についてであります。まず、アの県内調査について、1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、後日回答する旨等の約束はしないということであります。

2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。

3点目は、県内調査ではありますが、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものもあります。

次に、イの県外調査についてであります。節度ある調査を行うため、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

次に、4ページをごらんください。(13)夏季の軽装についてであります。記載のとおり、国

に準じて期間を10月31日までとしたところですが、先週の議会運営委員会におきまして、「期間中はノーネクタイ・ノー上着を原則とする」との申し合わせがなされたところであります。

その他の事項につきましても目を通していただきたいと存じます。

皆様には、確認事項に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について、何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 次に、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元の資料のとおりであります。

活動計画(案)にありますとおり、県内調査を7月上旬と8月上旬に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思っております。

参考までに、お手元に資料として「平成23年度総務政策常任委員会調査候補地」と過去の調査先一覧を配付いたしております。この資料を含めて、県内調査の調査先等につきまして、何か御意見、御要望等がございましたらお出しいただきたいと思っております。

また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望等がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思っております。

暫時休憩をいたします。

午後0時17分休憩

午後0時19分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県内調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ほかに何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午後0時20分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 山 下 博 三

